

第 1 回 人権研修会

— 男女平等、障がい者の人権 —

人権教育推進委員会

1 はじめに

今年度 1 回めの人権研修会は、男女平等、障がい者の人権に対する意識を高めることを目的とした。講師として、DPI 女性障害者ネットワーク代表 藤原 久美子氏をお招きし、「男女平等、障がい者の人権」をテーマに、研修会を実施した（写真）。

当校では昨年度の人権研修会のアンケートで「今後受けてみたい内容」として「男女平等」の項目が挙がっていた。そこで今回の研修では女性であり、障がい者であることが重なることで、「複合的な生きにくさ」に繋がっている現状を国際的にもご活躍されている藤原氏にご講演を依頼し、貴重なお話を聞く機会を得ることとなった。



写真 研修会の様子

2 概要

日 時 令和 6 年 7 月 22 日（月）10:30～12:00
場 所 本校 2 階多目的ホール
講 師 藤原 久美子 氏（DPI 女性障害者ネットワーク代表）
対 象 当校教員
テーマ 男女平等、障がい者の人権

3 内容

【自己紹介・体験談】

- ・神戸市に生まれ、幼いころに父親を亡くされ、母親、妹との 3 人での生活。
- ・7 歳で I 型糖尿病を発症。家事などの母親を手伝いながらの生活。糖尿病での通院もあまり積極的ではなかった。そんな中、突然左目の周りが白くぼやけて見えるようになり、すぐ病院へいくも、糖尿病性網膜症と診断され失明する。
- ・その後、成人となり社会人として活躍する中、結婚、出産。周囲から「自身をケアできないのに、子どもなんて」、「相手に迷惑をかける」などと言われ。また高齢出産で、障がいリスクが高かったため、母親から中絶を勧められたが、無事女兒を出産。
- ・子どもと手をつないで歩いていると、「まあ、えらいわね」などと声をかけられることがある。子どもが母親を連れて歩いているのがえらいと言われているように感じ、何気ない一言に傷つくことが多かった。
- ・日々の生活に疑問や困難を抱える中、障がいのある女性の「複合差別」の解消に取り組んでいる DPI 女性障害者ネットワークと出会い、障がい者のための育児制度がないことが、そもそも問題であることなど、多くを学び、現在の活動につながっている。また、男性に障がいがある場合、健康な女性と結婚することは、一定程度歓迎されているのに、その逆はとても心配や反対を受けるなど、男女の性別分担の捉え方がまだまだ公平ではないと実体験から痛烈に感じている。

Ⅱ 校内研修

【障がい女性が置かれる現状と課題】

- ・「障がいある女性の複合差別」とは、女性であり障がい者であることで、性差別と障害者差別の両方を受けることにより、その困難が幾重にも重なり、複雑に絡み合ってその解消が更に困難になること。
- ・複合差別の実態の説明。①障がい者は男女共に就労率が低い、なかでも障がい女性の就労率は低い。②収入の格差は、障がいの有無によって開きがあるが、同時に、男女でも明確な違いがある。③障がい女性は経済状況が極端に脆弱。
- ・具体的な事例紹介
「義兄からセクシャルハラスメントを受けたが誰にも言えない。自分は自立できず家を出られないし、家族を壊せないから。あまりに屈辱で言葉にできないから。」「かつて国立病院に入院中、女性の風呂とトイレの介助、生理パッドの取り替えを男性が行っていた。女性患者は皆いやがって同性介助を求めたが、体力的に女性では無理だと言われた。トイレの時間も決まっていて、それ以外は行かない。トイレを仕切るカーテンも開けたままで、廊下から見えた。今も同様だと聞く。」

【優生保護法と障がい女性】

- ・この時期、マスコミ等で大きく報道されていた「優生保護法」について、基本的な法としての性質や考え方等を説明。
- ・障がいのある人が、子どもの数及び出産間隔を自由にかつ責任をもって決定する権利並びにその年齢に適した方法で生殖・出産及び家族計画に関する情報及び教育にアクセスする権利が認められず、障がいがあるという理由で自己決定・自己選択できないことが問題である。
- ・長い期間にわたる、優生保護法に対する全国の取り組み紹介。

4 事後アンケート

① 研修会の日時、実施方法、テーマや内容について

「日時」「実施方法」については99%の方が「適当」と回答しており、次年度は今年度を参考に研修を計画していく。

「テーマや内容」については「適当」の回答者が49人(98%)、「その他」は1人(2%)であった。

テーマや内容については教員からのアンケートを参考に、人権推進委員で検討し、人権教育のテーマの中から決めている。今後も当校の教育活動に取り入れられるよう、講師には当校の特徴を理解していただき、支援学校での事例などを含めた内容としていただけるように依頼していく。

② 質疑応答

Q1: 女性教員だから女性の気持ちが分かるといった発言に対してどのように考えますか？

A1: 女性だから女性につくという捉え方は、逆に、男女差別を助長してしまうことがある。いろいろなケースがあり、男性だから、女性だから、というくくりはなくしていったほうがよいだろう。

Q2: 女性専用車両があるが、男性専用車両はない。逆に男女差別を助長しているように感じる。どのようにお考えですか？

A2: そもそも、この制度は、女性からの要望ではなく、電鉄会社が決めたものである。会社が管理を容認しやすいために決定した経緯がある。男性がいるところに、女性が

Ⅱ 校内研修

いる場合、自己責任として、「痴漢」そのものを容認することにつながらないか、また問題点をちがうところに置き換えていないか、専用車両は、なくすほうがいいと、私は思っている。今は、まだ女性も助かっている部分もあるが、徐々になくしていく方が私はよいと思っている。

Q3: 能登半島地震のような災害が起こったときに、障がいのある人に、どのように接したらよいのか、具体的アドバイスをください。

A3: 能登半島地震では、女性や障がい者、子ども、高齢者など弱い立場の人が困難な状況に置かれる。能登半島地震のときは、女性用ナプキンが支援で送られてきたときに、チーフの年配の方が「こんな非常事態に」など、発言したことが問題視された。災害時ほど、身体的・心理的ケアが大切であることについて、まだまだ意識が足りていないと感じた。災害時ほど、身体的・心理的ケアが大切である。

③ 感想や意見

- ・ 社会問題になっていることについて、実際に権利の獲得をされている姿を拝見して、考えさせられることがたくさんありました。
- ・ 共感できることがたくさんあり、自分自身の権利だけでなく、相手の置かれている立場にも想像力を働かせていくことの大切さも改めて感じました。
- ・ 優生保護法、リプロダクティブヘルス・ライツについて、具体的に知ることができて良かったです。ありがとうございました。
- ・ ご自身の体験から実感のこもるお話しをお聞かせ頂きありがとうございました。差別とは、個々の小さな言動の中に潜むものであり、しかしながらそれは社会通念が形となって現れるものであることがよく理解できました。
- ・ 自立＝自己決定・自己選択と合理的配慮≠配慮・思いやりは、勉強になりました。藤原さんの話、新しい視点を学ぶことができました。ありがとうございました。
- ・ 分教室でいえば、経験の豊かな先生からフレッシュな先生、部署の経験が長い先生から浅い先生までいる中で、意見の言いにくい先生方がいることを理解したうえで、運営していく必要があると感じました。
- ・ 病気と闘いながら学ぶ子たちにとっても、自己決定の幅をなるべく提供できるように環境を設定していくことは重要だと思いました。ありがとうございました。
- ・ 子育てに関しては、イクメンという言葉が持て囃されたりして一見、男女が平等に関わる世の中になってきたようにみえますが、まだまだ、家事と育児は女のするもの、という意識が抜けない人が多数いると思います。男の人の側にしてやっている意識があったりして、女性との感覚の差を埋めるのは難しい。なんとなくしっくりこない感じを抱く女の人は多くいると思います。その意識差があるから、女性が障害を持っていると、それで産んで大丈夫なの？という発想になる。講師の方のお話の中に男性が障害を持っている場合には出生前診断は言われぬ、ということがあり、そこにもそんな意識が表れていると思いました。今日のお話は、女性全ての問題だと感じ、お話を聞けてよかったです。
- ・ 女性特有の難しいテーマではありますが、まずは知っていただくことが一歩なのではないかと思いました。私も知らないことが多かったので学ぶいい機会になりました。
- ・ 例年までとは異なり、今回の人権研修は、司会進行の流れがスムーズだった。事前の質問を読み上げて下さるのが分かり易かったです。講義と質疑応答の間に休憩があったことがよかった。